

(二) 後醍醐天皇^{ごだいごてん}綏旨^{すいし}

上野国^{こうずけのくに}、下佐貫内^{ささぬき}、羽弥継^{はねつぐ}

(刑部権大輔^{ぎょうぶごんたいう}入道、道準跡) 別符

尾張権守^{おごんのかみ}幸時、

勲功の賞と為知行^{ししてちぎようせしむべし}令可^{しむべし}

天気^{てんげ}如此^{かくのごとく}の悉^{つくす}を以^{もつて}状^{あらわ}す。

建武元年五月三日(一三三四年)

式部丞^{しよう} 花押

用語

後醍醐天皇^{ごだいごてん} 鎌倉末期・南北朝時代の天皇。名は尊治^{たかはる}、親政を志し北条氏を滅ぼして建武新政を成就。間もなく足利尊氏の離反により吉野入りし、南朝を樹立したが、失意の間に没す。(在位一三二八～一三三九) 五二歳没。

綏旨^{すいし} 綏言天子の言葉、みことのみ。

上野国^{こうずけ} (上州) とも、旧国名今の群馬県

下佐貫^{ささぬき} 地名、群馬県内。

天気^{てんげ} 天皇の気持ち、命令(?) 刑部権大輔^{ぎょうぶごんたいう} 裁判、処罰をつかさどった役所。

権大輔^{ごんたいう} 省の次官。

入道^{にゅうだう} 仏道に入って修行すること、またその人。仏道に入った三位以上の人。

式部丞^{しきぶじやう} 皇室の祭典・儀式・雅楽・交際・翻訳・狩猟などつかさどる。

式部省^{しきぶしょう} (のりのつかさども) 律令制の八省の一つ、日野・菅原・大江などの家筋の人が任ぜられた。

丞相^{じやうしやう} 天子を補佐し政治を行う最高の官吏。

知行^{ちやくちやう} ①職務を執行すること、②また土地を支配すること。③中世、上位者から与えられた所職や所

領を支配すること。また、家臣に恩給された領地。

尾張^{おごん} 旧国名、愛知県西部。

権守^{ごんのかみ} 権官、正員以外に、権に任ずる官、権大納言・権師(ごんのそち)の類。

勲功^{いんこう}の賞 国家または君主に尽くした功労、てがら。

管領^{くだん} (かんにりょうとも) 室町時代の職名、將軍を補佐して幕府の政務を総括した、鎌倉幕府の執権

に当る。始めは執事と称した。

令^{しむ} ①命令^{めいしむ}すること・いいつけ・命令・指令・令状、②おきて・のり、「法令^{ちよくれい}・勅令^{ちよくれい}」